

マイナンバーについて

【スケジュール】

- 今年10月に個人番号の記載された紙製の「通知カード」が郵送される。
この中に「個人番号カード」の申請書が同封されているので、これに写真の添付や押印などした上で提出すれば、1月以降に市町村役場から連絡があるので、役場窓口でプラスチック製の顔写真付き個人番号カードを入手できる。
なお、申請は、スマートホンによる申請も可能。
- マイナンバーを記入した申請書などを提出する際には、なりすましを防止するため、本人確認が行われる。通知カードだけでは、写真がなく証明にならないので、ぜひ個人番号カードの取得をお願いしたい。

【手続関係】

- 事業者は、源泉所得税、健康保険、厚生年金、雇用保険等で必要書類を関係機関に提出する際、マイナンバーに記載が必要。
よって従業員からマイナンバーの提供を受けることになる。特に扶養家族に関係のある手続きでは家族のマイナンバーも必要。

【安全管理措置】

- マイナンバーを取り扱うことにより、基本方針の策定や安全管理のための組織体制を組んだり、サーバーや書庫の管理の見直し、アクセス制限等の適切な安全管理措置を講じる必要がある。

【法人番号】

- 登記法人に関しては、「法人番号」が付番される。
「法人番号」は何ら規制がないので、積極的な利用（会社HPへの掲載など）をお願いしたい。

マイナンバーよくある質問

Q. マイナンバーって、何？何のために導入されるの？

A. マイナンバーは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーに期待される効果としては、大きく3つあげられます。

①【公平・公正な社会の実現】

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えるようになります。

②【国民の利便性の向上】

添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったりできるようになります。

③【行政の効率化】

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されるようになります。

Q. マイナンバーは自由に使っているの？個人情報の管理は安全なの？

A. マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の手続のために、国や地方公共団体、勤務先、金融機関、年金・医療保険者などに提供するものです。法律で定められた目的以外にむやみに他人にマイナンバーを提供することはできません。

他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人が、マイナンバーや個人の秘密が記録された個人情報ファイルを他人に不当に提供したりすると、処罰の対象になります。

Q. カードが配布されるの？使い道は？

A. 10月にマイナンバーを通知するための通知カードが郵送されます。翌1月以降には、市町村に申請すると個人番号カードの交付を受けることができます。

通知カードは、紙製のカードで全ての方に送られますが、顔写真が入っていないので、本人確認のときには、別途顔写真が入った証明書などが必要になります。

個人番号カードは、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーなどが記載され、本人の写真が表示されますので本人証明書として利用できます。

なお、個人番号カードのICチップには、所得の情報や病気の履歴などの機微な個人情報は記録されません。そのため、個人番号カード1枚からすべての個人情報が分かってしまうことはありません。



民間事業者も、税や社会保障の手続で、 マイナンバーを取り扱います。

国民



従業員や
その扶養家族

個人番号
1234.....



金融機関の顧客
原稿の執筆者など

民間事業者

源泉徴収票や
支払調書の作成

各種法定調書や被保険者
資格取得届等に個人番号
を記載し、行政機関等に
提出します。

支払調書
(イメージ)

支払を
受ける者

個人番号 1234.....
氏 名 番号 太郎

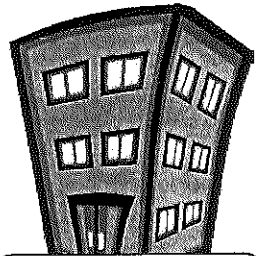
被保険者資格取得届
(イメージ)

個人 番号	被保険者 氏名	資格取得 年月日
5678 ..	難波 一郎	25.4.1
9876 ..	難波 花子	25.4.1

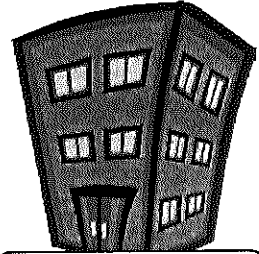
健康保険、厚生
年金、雇用保険
の被保険者資格
取得届の作成

法律で定められた事務以外で
マイナンバーを利用することは出来ません。

行政機関



税務署
市区町村



年金事務所
健康保険組合
ハローワーク

個人番号の提供

マイナンバーの適切な安全管理措置に 組織としての対応が必要です。



【安全管理措置】

- 事業者は、マイナンバー及び特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の適切な管理のために、必要かつ適切な安全管理措置を講じなければなりません。また、従業員に対する必要かつ適切な監督を行わなければなりません。
- 中小規模事業者に対する特例を設けることにより、実務への影響に配慮しています。

